

浜の活力再生プラン  
(第2期)

## 1 地域水産業再生委員会 ID: 1101061

|      |                            |
|------|----------------------------|
| 組織名  | 古平町・積丹町地区地域水産業再生委員会（古平町分会） |
| 代表者名 | 会長 白濱 昌樹                   |

|           |   |
|-----------|---|
| 再生委員会の構成員 | (東しゃこたん漁業協同組合、古平町、積丹町<br>東しゃこたん漁業協同組合（古平本所）、古平町   |
| オブザーバー    | 北海道後志総合振興局、北海道漁業協同組合連合会小樽支店、北海道開発局小樽開発建設部、北海道立総合研究機構中央水産試験場、後志地区水産技術普及指導所、公益財団法人北海道栽培漁業振興公社 |

|                       |                              |     |     |
|-----------------------|------------------------------|-----|-----|
| 対象となる地域の範囲及び<br>漁業の種類 | ○ 地域：北海道古平町（東しゃこたん漁協古平本所の範囲） |     |     |
|                       | ○ 対象漁業種類                     |     |     |
|                       | 採介藻漁業（うに、あわび、なまこ）            | 24名 |     |
|                       | 刺網漁業                         | 36名 |     |
|                       | 定置網漁業（大型・小型）                 | 15名 |     |
|                       | はえなわ漁業（えびかご・たこ空釣り縄等）         | 24名 |     |
|                       | いか釣り漁業                       | 5名  |     |
|                       | 正組員数                         | 合計  | 88名 |

## 2 地域の現状

## (1) 関連する水産業を取り巻く現状等

古平町は、積丹半島の東側中央部、積丹町と余市町の間隣接した“海のまち”で、刺網漁業、定置網漁業、はえなわ漁業、いか釣り漁業、採介藻漁業を中心に沿岸漁業が営まれている。

近年は、海水温の上昇などによる藻場の減少や魚種の転換、資源量の減少による大幅な水揚量の減少と、輸入水産物の増加や市場競争力の低下による魚価安、さらに、原油価格の高騰により燃油や資材経費が嵩み大変厳しい漁業経営を強いられている。また漁船の上下架の老朽化により、上下架する際の作業の安全性が乏しく、漁船事故の際の緊急対応等の作業準備に時間を要しており、漁業者の財産保全に影響を与えている状況にあり、水産物の付加価値化と並行して流通販売体制の整備並びに後継者の確保及び新規漁業者の就業支援策の他、漁船の上架作業の安全性の向上と効率化が課題となっている。

このように、当地区の水産業を取り巻く状況は非常に厳しい状況ではあるが、消費者の求める「食の安全・安心」を実現するため、安価販売や漁獲数量優先から鮮度・品質重視への構造転換と実行体制の整備や流通・販売の取り組みに加え、後継者の育成や新規就業者の確保など総合的な対策が必要となっている。

(2) その他の関連する現状等

古平町の水産加工業は、長引く景気低迷や、安価な海外産製品の輸入増加、高騰する原料価格の製品価格への転嫁ができなかったことなどにより、2014年2月に水産加工協及び加盟6社が経営破たんし、さらに1社が3月に自主廃業したことで、多くの女性労働者が職を失うこととなり、町内経済へ大きな影響を与えたが、現在では、町外からの新規事業者1社を含む7社が営業をしており、回復の兆しを見せている。

また、観光分野に関しては、古平町は通過型観光地点としての性格が強いが、夏場にはウニを求めて札幌近郊から多くの観光客が訪れており、ウニが観光資源の一つとなっている。しかし、近年は、ウニ漁の出漁回数の減少などにより、町内飲食店でウニを提供できないといったこともあり、地域経済に与えるダメージも大きいため、安定して供給できるような体制整備も必要である。

一方、内水面漁業ではヒメマスの養殖生産に取り組んでいる事業者がおり、鮮魚の出荷に加え、加工品の製造も行い、店舗やインターネット、各種催事や物産展への参加など積極的に行い、消費拡大に取り組んでいる。

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

|  |
|--|
|  |
|--|

(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

前期浜プランの成果及び課題を踏まえ、「浜の活力再生プラン」を更新し、前期に引き続き次の活動に取り組む。

1) 藻場造成をはじめとした漁場環境整備とあわせ、漁業収入向上のための取組。

- ① つくり育てる漁業の推進 (ウニ、ナマコ、サケ、ヒラメ、ニシン、コンブ)
- ② 藻場の造成及び保全の推進
- ③ 高付加価値化の推進 (水産物の鮮度保持施設の建設、ブリのブランド化)
- ④ 体験型観光の創出による地域活性化の展開 (7～8月に実施を予定)

2) 効率的で安定した漁業経営へ構造転換を図るための取組。

- ① 省エネ機器等の導入による経費の削減
- ② 生鮮出荷物に対する出荷形態の見直しによる経費の削減
- ③ 漁業に関する財産の保全 (漁船の安全な維持・管理を図るための上架施設の整備)

3) 1) 及び2) の取組みに加え、地域の活性化及び後継者不足対策を図るための取組。

- ① 鮮魚及び水産加工品等の直売強化とPR並びに新商品の開発 (漁業構造改革総合対策事業「もようかる漁業創設支援事業」)
- ② 地元小中学生を対象とした漁師による体験授業及び食育の推進 (年1回開催)
- ③ 漁業就業支援フェア等を活用した新規就業者の確保 (毎年2月の参加を予定)

(3) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

・ホッケについては、漁業者の自主的取組により、魚探反応を見ながら、出来るだけ小さな魚を獲らない様に徹底している。

・カレイ類 (マガレイ、ソウハチ、ヒラメ、マツカワ) については、小樽地区資源管理協定に基づき、全長制限の順守を図っている。

・ウニについては、漁業者の自主的取組により、操業期間・操業時間の規制を設け、資源管理に取り組む。

(4) 具体的な取組内容 (毎年ごとに数値目標とともに記載)

1年目 (平成31年度) 所得7.7%向上

|              |   |
|--------------|---|
| 漁業収入向上のための取組 | <p>① 採介藻漁業者(24名)と漁協は、市場価値が高いエゾバフンウニの種苗放流を実施し、資源の維持、増大を図る。加えて、近年増加している空ウニを有効活用するため、これらの未利用資源を活用した籠養殖を行うとともに、市場への出荷及び飲食店への販売を試験的に行うことで、更なる収入の増加を目指す。</p> <p>また、ウニ漁業では、気象条件の悪化等による出漁回数減少に伴い水揚量も減少傾向にあるため、蓄養事業を検討・要望するとともに、飲食店への安定供給と観光客の確保に向けた方策の検討を行う。</p> <p>更に、磯焼けが進行している海域において、水産多面的機能発揮対策事業を活用し、船上作業と潜水作業によりウニの密度管理を徹底することで磯焼け対策に取り組む。同時に、新たな海中構造物による核藻場の造成等の検証を行い、水産基盤整備事業等による事業の実施に向けた協議・検討を行う。</p> <p>② 採介藻漁業者(24名)と漁協は、ナマコ種苗放流を継続して実施し、資源の増大を図るとともに、効果的な放流方法の検討を行う。</p> <p>なお、前回に引き続き、出荷の際に規格外(70g以下)や傷ナマコとして仕分けされたナマコについては、適正な資源利用と出荷時の品質向上を目指し、一度海中に放流し健全な状態で再度捕獲し、資源の有効活用を図る。</p> <p>③ 漁協と定置網漁業者(17名)は、継続してサケ稚魚の河川放流を行うとともに、試験的に漁港を利用しサケ稚魚の海中中間育成に取り組み、資源の回復を目指す。</p> <p>④ 漁協と全漁業者(88名)は、漁協の自営加工場で加工された水産物を、併設されている「直売所」や地元イベントである「漁協祭」において一般消費者向けに継続販売・PRすることで、地場産水産物の良さと産地全体のイメージの向上を図る。</p> <p>⑤ 漁協は、もうかる漁業創設支援事業を活用しブリ等の付加価値化に取り組み、収益性の向上を図る。</p> <ol style="list-style-type: none"><li>1) 船上活〆機を導入し、品質向上と他との差別化を図る。</li><li>2) イナダ(小型ブリ)については、漁協鮮魚取扱部門がセリ・入札に参加し、生鮮出荷用と漁協自営加工場の原料用を買付し、単価の底支えを行う。</li><li>3) 上記2)と連動し、買付した一部の魚を漁連とタイアップし、自営加工場で加工・商品化し端境期に出荷する。</li><li>4) 上記3)の内、一部に窒素凍結装置を使用し、急速冷凍商品を製造する。</li><li>5) 漁協直売所と連携し、上記3)4)の取組みで製造した商品を一般消費者向けに周年販売する。</li><li>6) 上記1)の取組みの中から、7kg以上の物に限り、フィッシュアナライザーを用いて、一定基準の脂肪率以上の個体をブランド化するための取扱いマニュアルを整備する。</li></ol> <p>⑥ 漁協と中核的漁業者として位置づけられた者は、生産性の向上、省力・省コスト化に資する漁業用機器等の導入やリース方式の漁船の導入ができるよう必要な支援策に参画し、所得向上に取り組む。</p> <p>⑦ 漁協はホッケ・ブリ・エビの地場産水産物の販売拡大を目的とした「冷凍冷蔵施設」の建設について検討を行い、実施については関係機関と十分な協議を図る。</p> <p>⑧ 漁協と全漁業者(88名)は、「体験型観光」の早期実施に向け、観光客が畜養施設等で自ら捕獲した魚を漁協直営の食堂で調理して食べてもらう等の具体的な方策と問題点等を整理し、実施体制の整備に向けた検討を行う。</p> |
|--------------|---|

|                      |   |
|----------------------|---|
|                      | <p>⑨ 漁協と全漁業者（８８名）は、時期的に大量に揚がった魚種について、出荷形態を見直すことで、経費削減を図る。</p>   |
| <p>漁業コスト削減のための取組</p> | <p>① 前期計画より引き続き全漁業者（８８名）は、波浪予測システムの利用に加え、減速航行の徹底や岸壁係留時における機関の停止、ならびに機器整備による燃費向上、省燃油活動等に取り組む。</p> <p>② 前期計画より引き続き全漁業者（８８名）は、漁船の更新や機関換装時には、積極的に環境対応型機関（排ガス規制・省エネ対応）への転換を図り、より燃油使用量の削減に努める。</p> <p>③ 前期計画より引き続き漁協と刺網漁業者３６名と定置網漁業者１５名は、トドやアザラシなど海獣の駆除や追い払いの強化、海上監視活動を行い、的確な来遊情報と適切な情報提供・情報共有を図る事で、漁獲ロスの低減並びに漁具・漁網被害の低減に取り組む。</p> <p>④ 関係漁業者及び漁協は、古平漁港内の航路等に土砂が堆積することによる漁業作業の非効率化や、波浪による港内の静穏性が十分に保たれない等に起因する漁船の係留損傷を防止するため、防波堤の整備や港内、航路の浚渫を国や北海道庁へ要望するとともに、機能保全が図られた漁港を有効活用し、漁業者自らも潮位変化に影響されない効率的な操業体制を組むことで、燃油の消費を抑え経費の節減に努める。</p> |
| <p>活用する支援措置等</p>     | <p>①水産多面的機能発揮対策事業（国）</p> <p>②水産業成長産業化沿岸地域創出事業（国）</p> <p>③水産業競争力強化緊急事業（国）</p> <p>④漁業経営セーフティーネット構築等事業（国）</p> <p>⑤漁業構造改革総合対策事業[もうかる漁業創出支援事業]（国）</p> <p>⑥鳥獣被害防止総合対策事業（国）</p> <p>⑦水産基盤整備事業（国）</p> <p>⑧浜の活力再生・成長促進交付金</p> <p>⑨日本海漁業振興緊急対策事業（北海道）</p>  |

|                     |   |
|---------------------|---|
| <p>漁業収入向上のための取組</p> | <p>① 採介藻漁業者（24名）と漁協は、市場価値が高いエゾバフンウニの種苗放流を実施し、資源の維持、増大を図る。加えて、近年増加している空ウニを有効活用するため、これらの未利用資源を活用した籠養殖を行うとともに、市場への出荷及び飲食店への販売を試験的に行うことで、更なる収入の増加に努める。</p> <p>また、ウニ漁業では、気象条件の悪化等による出漁回数減少に伴い水揚量も減少傾向にあるため、蓄養事業の試行により、飲食店への安定供給と観光客の確保に取組む。</p> <p>更に、磯焼けが進行している海域において、水産多面的機能発揮対策事業を活用し、船上作業と潜水作業によりウニの密度管理を徹底することで磯焼け対策に取り組む。同時に、新たな海中構造物による核藻場の造成等の検証を行い、水産基盤整備事業等による事業の実施に向けた検討を行う。</p> <p>② 採介藻漁業者（24名）と漁協は、ナマコ種苗放流を継続して実施し、資源の増大を図るとともに、効果的な放流方法の検討についても取り組む。</p> <p>なお、引き続き、出荷の際に規格外（70g以下）や傷ナマコとして仕分けされたナマコについては、適正な資源利用と出荷時の品質向上を目指し、一度海中に放流し健全な状態で再度捕獲し、資源の有効活用を図る。</p> <p>③ 漁協と定置網漁業者（17名）は、継続してサケ稚魚の河川放流を行うとともに、試験的に漁港を利用しサケ稚魚の海中中間育成に取り組み、資源の回復を目指す。</p> <p>④ 漁協と全漁業者（88名）は、漁協の自営加工場で加工された水産物を、併設されている「直売所」や地元イベントである「漁協祭」において一般消費者向けに継続販売・PRすることで、地場産水産物の良さと産地全体のイメージの向上を図る。</p> <p>⑤ 漁協は、もうかる漁業創設支援事業を活用しブリ等の付加価値化に取り組む、収益性の向上を図る。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 船上活〆機を導入し、品質向上と他との差別化を図る。</li> <li>2) イナダ（小型ブリ）については、漁協鮮魚取扱部門がセリ・入札に参加し、生鮮出荷用と漁協自営加工場の原料用を買付し、単価の底支えを行う。</li> <li>3) 上記2)と連動し、買付した一部の魚を漁連とタイアップし、自営加工場で加工・商品化し端境期に出荷する。</li> <li>4) 上記3)の内、一部に窒素凍結装置を使用し、急速冷凍商品を製造する。</li> <li>5) 漁協直売所と連携し、上記3)4)の取組みで製造した商品を一般消費者向けに周年販売する。</li> <li>6) 上記1)の取組みの中から、7kg以上の物に限り、フィッシュアナライザーを用いて、一定基準の脂肪率以上の個体を1年目に作成したマニュアルに沿って取り扱うことによりブランド化を目指す。</li> </ol> <p>【</p> <p>⑥ 漁協と中核的漁業者として位置づけられた者は、生産性の向上、省力・省コスト化に資する漁業用機器等の導入やリース方式の漁船の導入ができるよう必要な支援策に参画し、所得向上に取り組む。</p> <p>⑦ 漁協は、ホッケ・ブリ・エビの地場産水産物の高付加価値化及び販売拡大を目的とした「冷凍冷蔵施設」を建設し、以下の事業について検討を進める。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 主に夏場が旬であるホッケは当海域で非常に多く漁獲される魚種であるため、低単価で取り引きされやすい。</li> </ol> <p>そのため、夏場に獲れたホッケを冷凍、保管し、端境期である冬期間に加工、販売することで高付加価値化を図るとともに、販売拡大に努</p> |
|---------------------|---|

|                      |  |
|----------------------|--|
|                      | <p>める。</p> <p>2) イナダ（小型ブリ）については、上記⑤2）・3）と同様の取組を行い、高付加価値化を図るとともに魚価安定にも繋げる。</p> <p>3) 夏場漁獲されるエビを冷凍、保管し、需要が高まる12月に商品化することで高付加価値化を図り、魚価の更なる向上に繋げる。</p> <p>⑧ 漁協と全漁業者（88名）は、「体験型観光」の早期実施に向け、観光客が蓄養施設等で自ら捕獲した魚を漁協直営の食堂で調理して食べてもらう等の具体的な方策に基づき、実施体制の整備に取り組む。</p> <p>⑨ 漁協と全漁業者（88名）は、時期的に大量に揚がった魚種について、出荷形態を見直すことで、経費削減を図る。</p>   |
| <p>漁業コスト削減のための取組</p> | <p>① 全漁業者（88名）は、波浪予測システムの利用に加え、減速航行の徹底や岸壁係留時における機関の停止、ならびに定期的な船底清掃と機器整備による燃費向上、省燃油活動等に取り組む。</p> <p>② 全漁業者（88名）は、漁船の更新や機関換装時においては、積極的に環境対応型機関（排ガス規制・省エネ対応）への転換を図り、より燃油使用料の削減に努める。</p> <p>③ 漁協と刺網漁業者33名と定置網漁業者16名は、トドやアザラシなど海獣の駆除や追い払いの強化、海上監視活動を行い、的確な来遊情報と適切な情報提供・情報共有を図る事で、漁獲ロスの低減並びに漁具・漁網被害の低減に取り組む。</p> <p>④ 関係漁業者及び漁協は、古平漁港内の航路等に土砂堆積することによる漁業作業の非効率化や、波浪による港内の静穏性が十分に保たれない等に起因する漁船の係留損傷を防止するため、防波堤の整備や港内、航路の浚渫を国や北海道庁へ要望するとともに、機能保全が図られた漁港を有効活用し、漁業者自らも潮位変化に影響されない効率的な操業体制を組むことで、燃油の消費を抑え経費の節減に努める。</p> |
| <p>活用する支援措置等</p>     | <p>①水産多面的機能発揮対策事業（国）</p> <p>②水産業成長産業化沿岸地域創出事業（国）</p> <p>③水産業競争力強化緊急事業（国）</p> <p>④漁業経営セーフティネット構築等事業（国）</p> <p>⑤漁業構造改革総合対策事業[もうかる漁業創出支援事業]（国）</p> <p>⑥鳥獣被害防止総合対策事業（国）</p> <p>⑦水産基盤整備事業（国）</p> <p>⑧浜の活力再生・成長促進交付金</p> <p>⑨日本海漁業振興緊急対策事業（北海道）</p>  |

|                     |  |
|---------------------|--|
| <p>漁業収入向上のための取組</p> | <p>① 採介藻漁業者（24名）と漁協は、市場価値が高いエゾバフンウニの種苗放流を実施し、資源の維持、増大を図る。加えて、近年増加している空ウニを有効活用するため、これらの未利用資源を活用した籠養殖を行うとともに、市場への出荷及び飲食店への販売を試験的に行うことで、更なる収入の増加に努める。</p> <p>また、ウニ漁業では、気象条件の悪化等による出漁回数減少により水揚量が減少傾向にあるため、蓄養事業の本格実施により、飲食店への安定供給と観光客の確保に取り組む。</p> <p>更に、磯焼けが進行している海域において、水産多面的機能発揮対策事業を活用し、船上作業と潜水作業によりウニの密度管理を徹底することで磯焼け対策に取り組む。同時に、新たな海中構造物による核藻場の造成等の検証を行い、水産基盤整備事業等による事業の実施に向けた検討を行う。</p> <p>② 採介藻漁業者（24名）と漁協は、ナマコ種苗放流を継続して実施し、資源の増大を図るとともに、効果的な放流方法の検討についても取り組む。</p> <p>なお、引き続き、出荷の際に規格外（70g以下）や傷ナマコとして仕分けされたナマコについては、適正な資源利用と出荷時の品質向上を目指し、一度海中に放流し健全な状態で再度捕獲し、資源の有効活用を図る。</p> <p>③ 漁協と定置網漁業者（17名）は、継続してサケ稚魚の河川放流を行うとともに、試験的に漁港を利用しサケ稚魚の海中中間育成に取り組み、資源の回復を目指す。</p> <p>④ 漁協と全漁業者（88名）は、漁協の自営加工場で加工された水産物を、併設されている「直売所」や地元イベントである「漁協祭」において一般消費者向けに継続販売・PRすることで、地場産水産物の良さと産地全体のイメージの向上を図る。</p> <p>⑤ 漁協は、もうかる漁業創設支援事業を活用しブリ等の付加価値化に取り組む、収益性の向上を図る。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 船上活〆機を導入し、品質向上と他との差別化を図る。</li> <li>2) イナダ（小型ブリ）については、漁協鮮魚取扱部門がセリ・入札に参加し、生鮮出荷用と漁協自営加工場の原料用を買付し、単価の底支えを行う。</li> <li>3) 上記2)と連動し、買付した一部の魚を漁連とタイアップし、自営加工場で加工・商品化し端境期に出荷する。</li> <li>4) 上記3)の内、一部に窒素凍結装置を使用し、急速冷凍商品を製造する。</li> <li>5) 漁協直売所と連携し、上記3)4)の取組みで製造した商品を一般消費者向けに周年販売する。</li> <li>6) 上記1)の取組みの中から、7kg以上の物に限り、フィッシュアナライザーを用いて、一定基準の脂肪率以上の個体を1年目に作成したマニュアルに沿って取り扱うことによりブランド化を目指す。</li> </ol> <p>⑥ 漁協と中核的漁業者として位置づけられた者は、生産性の向上、省力・省コスト化に資する漁業用機器等の導入やリース方式の漁船の導入ができるよう必要な支援策に参画し、所得向上に取り組む。</p> <p>⑦ 漁協は、完成した冷凍冷蔵施設において地場産水産物を取扱うことにより、以下の事業を実施し、道内外での販売拡大及び高付加価値化を図る。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 主に夏場が旬であるホッケは当海域で非常に多く漁獲される魚種であるため、低単価で取り引きされやすい。<br/>そのため、夏場に獲れたホッケを冷凍、保管し、端境期である冬期間に加工、販売することで高付加価値化を図るとともに、販売拡大に努める。</li> <li>2) イナダ（小型ブリ）については、上記⑤2)・3)と同様の取組を行い、</li> </ol> |
|---------------------|--|



|                      |   |
|----------------------|---|
|                      | <p>高付加価値化を図るとともに魚価安定にも繋げる。</p> <p>3) 夏場に漁獲されるエビを冷凍、保管し、需要が高まる12月に商品化することで高付加価値化を図り、魚価を更なる向上を繋げる。</p> <p>⑧ 漁協は、漁船の安全な維持・管理を図るための上架施設の整備について、先進地視察を含め検討を行い、実施については関係機関と十分な協議を図る。</p> <p>⑨ 漁協と全漁業者（88名）は、「体験型観光」の早期実施に向け、観光客が蓄養施設等で自ら捕獲した魚を漁協直営の食堂で調理して食べてもらう等の具体的な方策に基づき、実施体制の整備に取り組む。</p> <p>⑩ 漁協と全漁業者（88名）は、時期的に大量に揚がった魚種について、出荷形態を見直すことで、経費削減を図る。</p>  |
| <p>漁業コスト削減のための取組</p> | <p>① 全漁業者（88名）は、波浪予測システムの利用に加え、減速航行の徹底や岸壁係留時における機関の停止、ならびに定期的な船底清掃と機器整備による燃費向上、省燃油活動等に取り組む。</p> <p>② 全漁業者（88名）は、漁船の更新や機関換装時においては、積極的に環境対応型機関（排ガス規制・省エネ対応）への転換を図り、より燃油使用料の削減に努める。</p> <p>③ 漁協と刺網漁業者33名と定置網漁業者16名は、トドやアザラシなど海獣の駆除や追い払いの強化、海上監視活動を行い、的確な来遊情報と適切な情報提供・情報共有を図る事で、漁獲ロスの低減並びに漁具・漁網被害の低減に取り組む。</p> <p>④ 関係漁業者及び漁協は、古平漁港内の航路等に土砂が堆積することによる漁業作業の非効率化や、波浪による港内の静穏性が十分に保たれない等に起因する漁船の係留損傷を防止するため、防波堤の整備や港内、航路の浚渫を国や北海道庁へ要望するとともに、機能保全が図られた漁港を有効活用し、漁業者自らも潮位変化に影響されない効率的な操業体制を組むことで、燃油の消費を抑え経費の節減に努める。</p> |
| <p>活用する支援措置等</p>     | <p>①水産多面的機能発揮対策事業（国）</p> <p>②水産業成長産業化沿岸地域創出事業（国）</p> <p>③水産業競争力強化緊急事業（国）</p> <p>④漁業経営セーフティネット構築等事業（国）</p> <p>⑤漁業構造改革総合対策事業[もうかる漁業創出支援事業]（国）</p> <p>⑥鳥獣被害防止総合対策事業（国）</p> <p>⑦水産基盤整備事業（国）</p> <p>⑧浜の活力再生・成長促進交付金</p> <p>⑨日本海漁業振興緊急対策事業（北海道）</p>   |

|                     |   |
|---------------------|---|
| <p>漁業収入向上のための取組</p> | <p>① 採介藻漁業者（24名）と漁協は、市場価値が高いエゾバフンウニの種苗放流を実施し、資源の維持、増大を図る。加えて、近年増加している空ウニを有効活用するため、これらの未利用資源を活用した籠養殖を行うとともに、市場への出荷及び飲食店への販売を試験的に行うことで、更なる収入の増加に努める。</p> <p>また、ウニ漁業では、気象条件の悪化等による出漁回数減少に伴い水揚量も減少傾向にあるため蓄養事業の本格実施により、飲食店への安定供給と観光客の確保に取り組む。</p> <p>更に、磯焼けが進行している海域において、水産多面的機能発揮対策事業を活用し、船上作業と潜水作業によりウニの密度管理を徹底することで磯焼け対策に取り組む。同時に、新たな海中構造物による核藻場の造成等の検証を行い、水産基盤整備事業等による事業実施に向けた検討を行う。</p> <p>② 採介藻漁業者（24名）と漁協は、ナマコ種苗放流を継続して実施し、資源の増大を図るとともに、効果的な放流方法の検討についても取り組む。</p> <p>なお、引き続き、出荷の際に規格外（70g以下）や傷ナマコとして仕分けされたナマコについては、適正な資源利用と出荷時の品質向上を目指し、一度海中に放流し健全な状態で再度捕獲し、資源の有効活用を図る。</p> <p>③ 漁協と定置網漁業者（17名）は、継続してサケ稚魚の河川放流を行うとともに、試験的に漁港を利用しサケ稚魚の海中中間育成に取り組み、資源の回復を目指す。</p> <p>④ 漁協と全漁業者（88名）は、漁協の自営加工場で加工された水産物を、併設されている「直売所」や地元イベントである「漁協祭」とにおいて一般消費者向けに継続販売・PRすることで、地場産水産物の良さと産地全体のイメージの向上を図る。</p> <p>⑤ 漁協は、ブリ等の付加価値化に取り組む、収益性の向上を図る。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 船上活〆機を導入し、品質向上と他との差別化を図る。</li> <li>2) イナダ（小型ブリ）については、漁協鮮魚取扱部門がセリ・入札に参加し、生鮮出荷用と漁協自営加工場の原料用を買付し、単価の底支えを行う。</li> <li>3) 上記2)と連動し、買付した一部の魚を漁連とタイアップし、自営加工場で加工・商品化し端境期に出荷する。</li> <li>4) 上記3)の内、一部に窒素凍結装置を使用し、急速冷凍商品を製造する。</li> <li>5) 漁協直売所と連携し、上記3)4)の取組みで製造した商品を一般消費者向けに周年販売する。</li> <li>6) 上記1)の取組みの中から、7kg以上の物に限り、フィッシュアナライザーを用いて、一定基準の脂肪率以上の個体を1年目に作成したマニュアルに沿って取り扱うことによりブランド化を目指す。</li> </ol> <p>⑥ 漁協と中核的漁業者として位置づけられた者は、生産性の向上、省力・省コスト化に資する漁業用機器等の導入やリース方式の漁船の導入ができるよう必要な支援策に参画し、所得向上に取り組む。</p> <p>⑦ 漁協は完成した冷凍冷蔵施設において地場産水産物を取り扱うことにより、以下の事業を実施し、道内外での販売拡大及び高付加価値化を図る。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 主に夏場が旬であるホッケは当海域で非常に多く漁獲される魚種であるため、低単価で取り引きされやすい。</li> <p>そのため、夏場に獲れるホッケを冷凍、保管し、端境期である冬期間に加工、販売することで高付加価値化を図るとともに、販売拡大に努める。</p> <li>2) イナダ（小型ブリ）については、上記⑤2）・3)と同様の取組を行い、高付加価値化を図るとともに魚価安定にも繋げる。</li> </ol> |
|---------------------|---|

|                      |   |
|----------------------|---|
|                      | <p>3) 夏場漁獲されるエビを冷凍、保管し、需要が高まる12月に商品化することで高付加価値化を図り、魚価の更なる向上に繋げる。</p> <p>⑧ 漁協は、漁船の安全な維持・管理を図るための上架施設の整備について、仕様等の協議・検討を行い、実施については関係機関と十分な協議を図る。</p> <p>⑨ 漁協と全漁業者（88名）は、観光客が蓄養施設等で自ら捕獲した魚を漁協直営の食堂で調理して食べてもらう等の具体的な方策に基づき、「体験型観光」の推進に向け旅行会社等と調整に取り組む。</p> <p>⑩ 漁協と全漁業者（88名）は、時期的に大量に揚がった魚種について、出荷形態を見直すことで、経費削減を図る。</p>   |
| <p>漁業コスト削減のための取組</p> | <p>① 全漁業者（88名）は、波浪予測システムの利用に加え、減速航行の徹底や岸壁係留時における機関の停止、ならびに定期的な船底清掃と機器整備による燃費向上、省燃油活動等に取り組む。</p> <p>② 全漁業者（88名）は、漁船の更新や機関換装時においては、積極的に環境対応型機関（排ガス規制・省エネ対応）への転換を図り、より燃油使用料の削減に努める。</p> <p>③ 漁協と刺網漁業者33名と定置網漁業者16名は、トドやアザラシなど海獣の駆除や追い払いの強化、海上監視活動を行い、的確な来遊情報と適切な情報提供・情報共有を図る事で、漁獲ロスの低減並びに漁具・漁網被害の低減に取り組む。</p> <p>④ 関係漁業者及び漁協は、古平漁港内の航路等に土砂が堆積することによる漁業作業の非効率化や、波浪による港内の静穏性が十分に保たれない等に起因する漁船の係留損傷を防止するため、防波堤の整備や港内、航路の浚渫を国や北海道庁へ要望するとともに、機能保全が図られた漁港を有効活用し、漁業者自らも潮位変化に影響されない効率的な操業体制を組むことで、燃油の消費を抑え経費の節減に努める。</p> |
| <p>活用する支援措置等</p>     | <p>①水産多面的機能発揮対策事業（国）</p> <p>②水産業成長産業化沿岸地域創出事業（国）</p> <p>③水産業競争力強化緊急支援事業（国）</p> <p>④漁業経営セーフティネット構築等事業（国）</p> <p>⑤鳥獣被害防止総合対策事業（国）</p> <p>⑥漁業構造改革総合対策事業[もうかる漁業創出支援事業]（国）</p> <p>⑦水産基盤整備事業（国）</p> <p>⑧浜の活力再生・成長促進交付金</p> <p>⑨日本海漁業振興緊急対策事業（北海道）</p>   |

|                     |  |
|---------------------|--|
| <p>漁業収入向上のための取組</p> | <p>① 採介藻漁業者（24名）と漁協は、市場価値が高いエゾバフンウニの種苗放流を実施し、資源の維持、増大を図る。加えて、近年増加している空ウニを有効活用するため、これらの未利用資源を活用した籠養殖を行うとともに、市場への出荷及び飲食店への販売を試験的に行うことで、更なる収入の増加に努める。</p> <p>また、ウニ漁業では、気象条件の悪化等による出漁回数減少により水揚量が減少傾向にあるため、蓄養事業の本格実施により、飲食店への安定供給と観光客の確保に取組む。</p> <p>更に、磯焼けが進行している海域において、水産多面的機能発揮対策事業を活用し、船上作業と潜水作業によりウニの密度管理を徹底することで磯焼け対策に取り組む。同時に、新たな海中構造物による核藻場の造成等の検証を行い、水産基盤整備事業等による事業の実施に向けた検討を行う。</p> <p>② 採介藻漁業者（24名）と漁協は、ナマコ種苗放流を継続して実施し、資源の増大を図るとともに、効果的な放流方法の検討についても取り組む。</p> <p>なお、引き続き、出荷の際に規格外（70g以下）や傷ナマコとして仕分けされたナマコについては、適正な資源利用と出荷時の品質向上を目指し、一度海中に放流し健全な状態で再度捕獲し、資源の有効活用を図る。</p> <p>③ 漁協と定置網漁業者（17名）は、継続してサケ稚魚の河川放流を行うとともに、試験的に漁港を利用しサケ稚魚の海中中間育成放流に取り組む、資源の回復を目指す。</p> <p>④ 漁協と全漁業者（88名）は、漁協の自営加工場で加工された水産物を、併設されている「直売所」や地元イベントである「漁協祭」において一般消費者向けに継続販売・PRすることで、地場産水産物の良さと産地全体のイメージの向上を図る。</p> <p>⑤ 漁協は、ブリ等の付加価値化に取り組み、収益性の向上を図る。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 船上活〆機を導入し、品質向上と他との差別化を図る。</li> <li>2) イナダ（小型ブリ）については、漁協鮮魚取扱部門がセリ・入札に参加し、生鮮出荷用と漁協自営加工場の原料用を買付し、単価の底支えを行う。</li> <li>3) 上記2)と連動し、買付した一部の魚を漁連とタイアップし、自営加工場で加工・商品化し端境期に出荷する。</li> <li>4) 上記3)の内、一部に窒素凍結装置を使用し、急速冷凍商品を製造する。</li> <li>5) 漁協直売所と連携し、上記3)4)の取組みで製造した商品を一般消費者向けに周年販売する。</li> <li>6) 上記1)の取組みの中から、7kg以上の物に限り、フィッシュアナライザーを用いて、一定基準の脂肪率以上の個体を1年目に作成したマニュアルに沿って取り扱うことによりブランド化する。</li> </ol> <p>【取扱いマニュアルの本格的運用開始】</p> <p>⑥ 漁協と中核的漁業者として位置づけられた者は、生産性の向上、省力・省コスト化に資する漁業用機器等の導入やリース方式の漁船の導入ができるよう必要な支援策に参画し、所得向上に取り組む。</p> <p>⑦ 漁協は、完成した冷凍冷蔵施設において地場産水産物を取り扱うことにより、以下の事業を実施し、道内外での販売拡大及び高付加価値化を図る。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 主に夏場が旬であるホッケは当地域で非常に多く漁獲される魚種であるため、低単価で取り引きされやすい。</li> <p>そのため、夏場に獲れたホッケを冷凍、保管し、端境期である冬期間に加工、販売することで高付加価値化をはかるとともに、販売拡大に努める。</p> <li>2) イナダ（小型ブリ）については、上記⑤2)・3)と同様の取組を行い、</li> </ol> |
|---------------------|--|

|                      |   |
|----------------------|---|
|                      | <p>高付加価値化を図るとともに魚価安定にも繋げる。</p> <p>3) 夏場漁獲されるエビを冷凍、保管し、需要が高まる12月に商品化することで高付加価値化を図り、魚価の更なる向上に繋げる。</p> <p>⑧ 漁協は、漁船の安全な維持・管理を図るための上架施設の整備を図る。</p> <p>⑨ 漁協と全漁業者（88名）は、観光客が蓄養施設等で自ら捕獲した魚を漁協直営の食堂で調理して食べてもらう等の具体的な方策に基づき、「体験型観光」を実施する。</p> <p>⑩ 漁協と全漁業者（88名）は、時期的に大量に揚がった魚種について、出荷形態を見直すことで、経費削減を図る。</p>   |
| <p>漁業コスト削減のための取組</p> | <p>① 全漁業者（88名）は、波浪予測システムの利用に加え、減速航行の徹底や岸壁係留時における機関の停止、ならびに定期的な船底清掃と機器整備による燃費向上、省燃油活動等に取り組む。</p> <p>② 全漁業者（88名）は、漁船の更新や機関換装時においては、積極的に環境対応型機関（排ガス規制・省エネ対応）への転換を図り、より燃油使用料の削減に努める。</p> <p>③ 漁協と刺網漁業者33名と定置網漁業者16名は、トドやアザラシなど海獣の駆除や追い払いの強化、海上監視活動を行い、的確な来遊情報と適切な情報提供・情報共有を図る事で、漁獲ロスの低減並びに漁具・漁網被害の低減に取り組む。</p> <p>④ 関係漁業者及び漁協は、古平漁港内の航路等に土砂が堆積することによる漁業作業の非効率化や、波浪による港内の静穏性が十分に保たれない等に起因する漁船の係留損傷を防止するため、防波堤の整備や港内、航路の浚渫を国や北海道庁へ要望するとともに、機能保全が図られた漁港を有効活用し、漁業者自らも潮位変化に影響されない効率的な操業体制を組むことで、燃油の消費を抑え経費の節減に努める。</p> |
| <p>活用する支援措置等</p>     | <p>①水産多面的機能発揮対策事業（国）</p> <p>②水産業成長産業化沿岸創出事業（国）</p> <p>③水産業競争力強化緊急支援事業（国）</p> <p>④漁業経営セーフティネット構築等事業（国）</p> <p>⑤漁業構造改革総合対策事業[もうかる漁業創出支援事業]</p> <p>⑥鳥獣被害防止総合対策事業（国）</p> <p>⑦水産基盤整備事業（国）</p> <p>⑧浜の活力再生・成長促進交付金</p> <p>⑨日本海漁業振興緊急対策事業（北海道）</p>  |

(5) 関係機関との連携

1. 漁業収入向上のための取組の内、①・②・③の取組については、後志地区水産技術普及指導所をはじめ、地方独立行政法人北海道立総合研究機構等、関係機関の協力を得て、助言・指導等を仰ぎながら取り組む。
2. 漁業収入向上のための取組の内、④・⑤・⑥の取組については、北海道漁業協同組合連合会をはじめ、地方独立行政法人北海道立総合研究機構等、関係機関の協力を得て、助言・指導等を仰ぎながら取り組む。
3. 漁業収入向上のための取組の内、冷凍冷蔵施設整備に係る取組については、古平町をはじめ、地元関係団体と連携し、地域活性化の推進を図る。
4. 漁業収入向上のための取組の内、出荷形態の見直しに係る取組については、北海道漁連をはじめ、地元仲買人と取組漁業者を交え、十分協議し、合意形成を図った後、取り組む事とする。
5. 漁業コスト削減のための取組の内、①・②・③の取組については、古平町をはじめ、北海道漁連等、関係機関の協力を得て、助言・指導等を仰ぎながら取り組む。  
尚、③の取組みのトド駆除については、地元猟友会の協力を仰ぎ、執り行う。
6. 漁業コスト削減のための取組の内、④の取組については、北海道開発局をはじめ、関係機関の助言・指導等を仰ぎながら取り組む。

4 目標

(1) 所得目標

|               |     |                      |
|---------------|-----|----------------------|
| 漁業所得の向上 10%以上 | 基準年 | 平成 25～29 年 平均 : 漁業所得 |
|               | 目標年 | 平成 35 年 平均 : 漁業所得    |

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

|  |
|--|
|  |
|--|

(3) 所得目標以外の成果目標

|                            |     |            |
|----------------------------|-----|------------|
| 1月から3月の端境期におけるホッケ加工品の生産量増大 | 基準年 | 平成 29 年度 : |
|                            | 目標年 | 平成 35 年度 : |

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

|  |
|--|
|  |
|--|

## 5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

| 事業名                        | 事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性   |
|----------------------------|--|
| 水産多面的機能発揮対策事業              | 藻場の再生活動を行い、ウニ等の浅海資源の増大を図るなど、浅海漁場の藻場保全を図る。<br>沿岸の水域監視によりトド等海生哺乳類の出現動向・行動監視活動を行い、海洋生物の保全を図る。       |
| 水産業成長産業化沿岸地域創出事業           | 収益性の向上と適切な資源管理を両立させる浜の構造改革に取り組むため、沿岸漁村地域において必要な漁船、漁具等のリース方式による導入を支援する。                           |
| 水産業競争力強化緊急事業               | 意欲ある漁業者が将来にわたり希望を持って漁業経営に取り組むことができるよう、リース方式による漁船導入や生産性向上や省力・省コスト化に資する漁業用機器の導入等を支援する。             |
| 漁業経営セーフティネット構築等事業          | 燃油高騰等の経済的環境変化による影響を緩和し、漁撈経費削減により漁業経営の安定を図る。  |
| 鳥獣被害防止総合対策事業               | トドの駆除を行い、漁具・漁網被害の低減等を図り、漁業経営の安定を図る。  |
| 水産基盤整備事業                   | 漁業生産活動の拠点となる漁港整備や漁場の整備を推進することにより、流通機能の強化と水産物の資源増大を図る。<br>・耐震強化岸壁等の整備<br>・屋根付き岸壁等の整備<br>・蓄養水面等の整備 |
| 漁業構造改革総合対策事業[もうかる漁業創出支援事業] | ブリ等の付加価値化に取り組み、収益性の向上を図る。  |
| 浜の活力再生・成長促進交付金             | ・水産加工品の保存と周年販売を目指すため、冷凍冷蔵施設を建設する。<br>・漁船の維持・管理を行うための上架施設を整備する。                                   |
| 漁業者保証円滑化対策事業               | 積極的な設備投資の促進を図るため、認定漁業者に対する融資に係る保証への支援を行う。  |